

愛知県環境審議会 自然環境保全部会  
会 議 録

1 日時

令和6年2月9日（金） 午後3時00分から午後4時10分まで

2 場所

愛知県自治研修所 8階 804教室

3 出席者

(1) 委員（※オンライン参加）

渡邊部会長、西田委員、守安委員、岸専門委員、香坂専門委員、佐藤専門委員、高橋専門委員、富田専門委員、中川専門委員※、平松専門委員、福田専門委員、宮崎専門委員、山崎専門委員（以上13名）

(2) 事務局

愛知県環境局：武田環境政策部長

自然環境課：酒井課長、夏目担当課長、福田担当課長、小関課長補佐、大野課長補佐、前川課長補佐、小川課長補佐、大島主査

(3) 傍聴人

なし

4 議事

(1) 報告事項

あいち生物多様性戦略2030の進捗状況について

(2) 報告事項の質疑応答

別添のとおり

## (2) 報告事項

## あいち生物多様性戦略 2030 の進捗状況について

## 資料 1～7、参考資料 1～6 に基づき説明

(高橋専門委員)

今年、ケリという鳥が殆ど見られなくなった。昔の減反政策では、水を入れた状態で放置する状態だったものが、農業形態が変わってしまい、最近では、転作により麦か大豆を栽培するようになった。米作りの時は良いが、水が干上がってしまい土壌生物がいなくなって水鳥の食べるものが無くなってしまった。西尾市などの西三河地域ではそのような状態からケリが確認できない。減反時は、県内で繁殖をしていたケリが、近頃はこれまで生息していなかった九州や三重県で生息している。愛知県内で確認できたのは岡崎や藤前干潟にごく一部確認できる程度となった。矢作川流域における国交省の会議に参加しているが、遊水地はとても大事であるものの、あくまで河川の流域である。矢作川の東側はケリが生息できない状態であるため、田んぼに水を入れる努力をしてほしい。昔はヘイケボタルも多く確認できたが、転作の影響で生息数が減っており、田んぼは大切な湿地と考えているので是非お願いしたい。

(事務局)

農業については、経済活動とどう両立させていくかである。生産性の向上により収益を見込む必要がある一方で、他県ではビオトープ米やコウノトリ米など生物を守ることによってブランド化することが進められている。生産性は多少落ちるかもしれないが、付加価値を付けることなどが考えられる。しかし、農業者や関係団体に働きかけにより、ブランド化などを検討してもらいつつ、農業という経済活動以外のビオトープの創出などによって田んぼ以外の場所でフォローしてもらおうことも重要と考える。

(高橋専門委員)

道路に近い狭い範囲の農地では、直播（じかまき）を進める農家もいる。そのような農業形態が変わってきている。そのような形態に変わるよう愛知県に後押ししてほしい。

(渡邊部会長)

環境分野と農業分野の連携については、湿地の管理も同様で難しいところである。

(福田専門委員)

資料 6 の外来生物の定着防止のうち、3種が定着しておりクビアカツヤカミキリの防除の普及啓発は 2 年前に各県で始まったと認識している。3種は定着しているが広がっていないとの評価をしているので、この啓発が功を奏して広がらなかったのかどうか伺う。

(事務局)

クビアカツヤカミキリは、県内の西部、名古屋市の南部で定着が確認されており、初期段階である。昆虫類は一度広がると手をつけられなくなるため、県としては関係市町などで組織する連絡会議を立ち上げ、進捗状況の確認や対応方法などを共有している。更に、先程の参考資料 1 の特定外来生物対策ハンドブックにより県民向けに啓発を進めている。

(福田専門委員)

そのような内容について、資料 6 に簡潔に加筆しておいてほしい。外来生物は、国際間でも非常に大きな関心事である。一度侵入を許すと撲滅には膨大な予算や業務が必要となる。まずは国際間で侵入を許さないよう対策をお願いしたい。

(西田委員)

ケリは日本で多く見られるものの、世界的には生息数が限られているので、残していく重要な水鳥だと認識している。

資料 2 (3) アの担い手の調査については、県ではなく、地元の方に保全してもらおうということだが、担い手が少なければ活動は継続しない。調査を始めたばかりだとは思いますが、実際に個人や団体など、どの程度の方がいるのか現状を伺う。

(事務局)

担い手不足については特に問題視をしている。既に保全活動を実施する保全団体は高齢化や人手不足の問題に直面している。湿地においては、近隣で保全活動を実施する団体を中心に担い手を検討しているものの、既存の場所を保全することで手一杯の状態でもある。そのため、企業とのマッチングや担い手を増やすための養成講座を開催している。講座では、県内でも特に重要な生物多様性を育む湿地や里山をテーマにしているが、

すぐに養成できるものではない。引き続きマッチングなどの事業を実施していきながら担い手となってくれる方を増やしていく。

(西田委員)

湿地関係の保全活動をする団体のネットワーク化は検討しているか伺う。

(事務局)

湿地を保全する団体が集う湿地サミットが市町の持ち回りで開催されている。そのような機会を捉え、県の湿地事業、マッチング事業、担い手養成講座の啓発を行うとともに、守りたいけど守れていない湿地などの情報交換を行っている。

(中川専門委員)

参考資料1の特定外来生物対策ハンドブックは大変素晴らしいと思う。ヌートリアの資料はあるが、ヒアリなども同じボリュームで出来ているのか。調査が大変だったと思うので伺う。

(事務局)

資料には付けていないが、特定外来生物対策ハンドブックにはヒアリも含まれている。詳細はホームページにも掲載しているので是非参考にしてほしい。

(中川専門委員)

資料6の補足事項は、達成されていないものの、今後の取組内容が書いてあるが、8番だけ書いていないのはなぜか。

(事務局)

2025年度までの目標が、196haで順調に増えており、達成見込みであるので記載していない。

(富田専門委員)

資料7に関して、自然共生サイトに県内で11箇所もの認定がされていることは大変素晴らしいことである。しかし、今後、認定された区域が止めてしまうリスクがある。そのような事を考えると県が独自に条例において保護区域を増やしていくことが大変重要である。資料6には自然環境保全地域の指定や生息地等保護区の指定の目標があり、それぞれ3箇所ないしは2箇所増やすこととなっている。この指定に向けた計画や既に候補地が存在するのか伺う。

(事務局)

自然環境保全地域の指定については、現在15箇所を指定しており、候補地は複数箇所あるものの、地主等の意向などの条件をクリアしておらず、指定には至っていない。

(富田専門委員)

具体的にどのあたりか。

(事務局)

地主の意向もあるため、回答は控えさせていただきます。

(佐藤専門委員)

資料1のツキノワグマ出没対応訓練の具体的な内容を伺う。

(事務局)

これまで行政担当者の研修を主に実施していたが、近年の状況から行政、警察、狩猟者の連携が重要となったことを踏まえ、今年度からツキノワグマ出没対応訓練を始めることにした。訓練の内容については、豊田市と豊根村の2地域でそれぞれ2日間、座学とクマが出没した時を想定した図上演習を実施するとともに、実地でそれぞれの動きを確認した。

(佐藤専門委員)

今後、20~30年経過した際には、クマはきっと増加し、人身被害も起きる。少し前までシカは県内で20頭しか捕れていなかったが、現在では7,000頭捕っている。野生動物はどんどん増加することを認識しておいてほしい。国ではクマを指定管理鳥獣にする動きがあるので、愛知県でも対応を迫られることを想定しておいてほしい。

(香坂専門委員)

資料7においてOECMに力を入れると説明をお聞きした。OECMを想定した自然共生サイトでは場所の認定であるが、環境省の法案では活動への支援に変わってきている。湿地や里山への活動支援を念頭に入れておいてほしい。OECMは屋上緑地やビオトープなど企業の森などが多く、沿岸域などは困難であることは理解しているが、都市部の緑地など様々なパターンが増えることで自分でもできると思ってもらえる。また、企業の情

報開示が始まってきており、企業を始めオープンサイエンスとして市民科学の精度が高まってきている。携帯を活用した同定などの技術が進歩しており、企業が原材料を調達する際に、独自の生き物調査によって情報開示を行っている。このようなツールを活用するなど、自治体における情報収集の手法が増えてきている。新たに始められる事業において、このような新しいツールを活用する余地はあるか伺う。

(事務局)

環境省が進める自然共生サイトは、法制化に向けた検討を進めている。これまでは土地の認定制度であったものの、法案では土地自体ではなく土地に紐づいた活動を認定するように変わってきている。土地だけでは原生林でない限り守っていけないため活動も含めてどのように担保していくのか、国の動向を注視していく。2つ目の企業の情報開示は、まさに新しい動きを始めている最中であるため、新しい情報を入手するよう心掛けており、産業県の本県としても新しい情報を取り入れながら検討を進め、自然共生サイトを通じて県内の生物多様性の価値の向上に対応していきたい。

(渡邊部会長)

資料2の湿地保全と同じような手法で、どのような場所が自然共生サイトになり得るか検討すると良い。あいち生物多様性戦略2030には掲載されていないが、次期戦略に向けて環境省と足並みを揃えられるよう検討してほしい。

(事務局)

そのような点も踏まえて、ポテンシャルのある個所について来年度から調査を実施していく。OECM や自然共生サイトは大変注目を浴びている状況であるため、現行戦略でも対応していく必要があると認識している。

(宮崎専門委員)

資料6の河川における水質の環境基準は概ね達成されている状況と理解したが、最近ではPFOS・PFOA(有機フッ素化合物)が泡消火器に含まれており、アメリカで問題になっている。国内でも国の方で検討が進められていると思うが、人間を始め生物にとって水は大変重要である。県の動きなど状況を伺う。

(事務局)

PFOS・PFOAについては、水大気環境課が所管をしている。特に話題になっているのは飲料水に含まれるのか否かであるため、飲料水の水源地や井戸などにおいて水質調査を開始し、その結果を踏まえて国の方で基本方針が決められてから、県の動きが決まっていくと想定している。

(宮崎専門委員)

調査項目が、これから変わってくる可能性があるということか。

(事務局)

引き続き、情報収集し対応していくものと聞いております。

以上